

(公印・契印省略)

総政企第 237 号
令和 2 年12月24日

統計委員会委員長
北 村 行 伸 殿

総務大臣
武 田 良 太

諮問第145号
作物統計調査の変更について（諮問）

標記について、令和 2 年12月14日付け 2 統計第1555号により農林水産大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

【資料1－2の別添】

(公印・契印省略)

2統計第1555号
令和2年12月14日

総務大臣 殿

農林水産大臣 野上 浩太郎

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の実施について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に關係書類を添えて、申請します。

記

作物統計調査

主管部課	大臣官房統計部生産流通消費統計課		
事務担当者	課長補佐 (企画班担当) 三橋 良至	電話	03 (3501) 4502 e-mail yoshiyuki_mitsuha000@maff.go.jp

申請事項記載書

- 1 調査の名称 作物統計調査
- 2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>1 調査の名称 作物統計調査 (注1)</p> <p>(注1) 本調査は、面積調査及び作況調査の2種類とする。</p> <p>①・② (略) (削る)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域的範囲 ア・イ (略) (削る)</p> <p>(2) 属性的範囲 (■個人 ■世帯 ■事業所 ■企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) ア 農業協同組合、荒茶工場、日本ビート糖業協会、製糖会社、製糖工場、集出荷団体、集出荷業者、その他の関係団体 (以下「関係団体等」という。) イ (略)</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) 報告者数 (注2)</p> <p>ア 作付面積調査のうち、水稻以外の作物に関する調査</p> <p>(ア) 関係団体等 (陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、茶、果樹、野菜及び花きに関する調査) : 約 5,400 (延べ) (全数) 調査対象名簿は、作付面積調査郵送調査対象一覧表、果樹調査集出荷団体等名簿、野菜調査集出荷団体等名簿、花き調査集出荷団体等名簿</p> <p>(イ) 日本ビート糖業協会 (てんさい) : 1 (全数)</p> <p>(ウ) 製糖会社・製糖工場 (さとうきび) : 約 100 (全数) 調査対象名簿は、さとうきび調査対象一覧表</p>	<p>1 調査の名称 作物統計調査 (注1)</p> <p>(注1) 本調査は、面積調査、作況調査及び被害調査の3種類とする。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③ 被害調査は、被害応急調査とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域的範囲 ア・イ (略)</p> <p>ウ 被害調査 作物について重大な被害が発生したと認められる地域 (別添1の「6 被害応急調査」を参照)</p> <p>(2) 属性的範囲</p> <p>ア 農業協同組合、荒茶工場、製糖会社、製糖工場、集出荷団体、集出荷業者、その他の関係団体 (以下「関係団体等」という。) イ (略)</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) 数 (注2)</p> <p>ア 作付面積調査のうち、水稻以外の作物に関する調査</p> <p>(ア) 関係団体等 (陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、茶、果樹、野菜及び花きに関する調査) : 約 5,400 (延べ) (母集団 約 5,400 (延べ)) 調査対象名簿は、作付面積調査郵送調査対象一覧表、果樹調査集出荷団体等名簿、野菜調査集出荷団体等名簿、花き調査集出荷団体等名簿</p> <p>(イ) 製糖会社等 (甘味資源作物に関する調査) : 約 100 (母集団 約 100) 調査対象名簿は、てんさい調査対象一覧表、さとうきび調査対象一覧表</p>	<p>被害調査を廃止するため</p> <p>被害調査を廃止するため</p> <p>調査計画の様式変更のため</p> <p>甘味資源作物のうち、てんさいについて、調査に必要なデータを保有している日本ビート糖業協会に調査対象を変更するため</p> <p>調査計画の様式変更</p> <p>表記の変更</p> <p>甘味資源作物のうち、てんさいについて、調査に必要なデータを保有している日本ビート糖業協会に調査対象を変更するため</p>

- イ 収穫量調査のうち、水稻以外の作物に関する調査
- (7) 関係団体等（陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、果樹、野菜及び花きに関する調査）：約 5,200（延べ）（全数）
 調査対象名簿は、作付面積調査郵送調査対象一覧表、果樹調査集出荷団体等名簿、野菜調査集出荷団体等名簿、花き調査集出荷団体等名簿
- (イ) (略)
- (ウ) 日本ビート糖業協会（てんさい）：1（全数）
- (エ) 製糖会社・製糖工場（さとうきび）：約 100（全数）
 調査対象名簿は、さとうきび調査対象一覧表
- (オ) 農林業経営体（茶、てんさい及びさとうきびに関する調査を除く。）：約 69,000（母集団 約 370,000）
 調査対象名簿は、2015 年世界農林業センサスの結果から作成した標本経営体母集団名簿（作物別）
- (2)・(3) (略)

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

- (1) 報告を求める事項（詳細は、調査票（別記様式第 1 号から第 23 号まで）を参照）
- ア (略)
- イ 作況調査
- (7)～(ウ) (略)
- 〔集計しない事項の有無〕 無 有
- 収穫量調査の農林業経営体用調査票の出荷割合に関する事項は、農林業経営体が集計対象であるかを確認するための項目であるため、集計は行わない。
- (削る)

(2) (略)

6 報告を求めるために用いる方法

- (1) 調査系統
- ア 地方農政局の管轄区域
 農林水産省－地方農政局－報告者（注 5）
- イ・ウ (略)
- （注 5）ただし、4 の（1）の ア 及び イ 以外の調査について

- イ 収穫量調査のうち、水稻以外の作物に関する調査
- (7) 関係団体等（陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、果樹、野菜及び花きに関する調査）：約 5,200（延べ）（母集団 約 5,200（延べ））
 調査対象名簿は、作付面積調査郵送調査対象一覧表、果樹調査集出荷団体等名簿、野菜調査集出荷団体等名簿、花き調査集出荷団体等名簿
- (イ) (略)
- (ウ) 製糖会社等（甘味資源作物に関する調査）：約 100（母集団 約 100）
 調査対象名簿は、てんさい調査対象一覧表、さとうきび調査対象一覧表
- (エ) 農林業経営体（茶及び甘味資源作物に関する調査を除く。）：約 69,000（母集団 約 370,000）
 調査対象名簿は、2015 年世界農林業センサスの結果から作成した標本経営体母集団名簿（作物別）
- (2)・(3) (略)

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

- (1) 報告を求める事項（詳細は、調査票（別記様式第 1 号から第 24 号まで）を参照）
- ア (略)
- イ 作況調査
- (7)～(ウ) (略)

ウ 被害調査

災害等を受けた作物（注 5）の災害種類別作付面積及び被害量

（注 5）作物について重大な災害等が発生したと認められる地域内にある作物の栽培の用に供される土地のうちから地方農政局等の長が選定した土地（被害応急調査筆）において栽培される作物

(2) (略)

6 報告を求めるために用いる方法

- (1) 調査組織
- ア 地方農政局の管轄区域
 農林水産省－地方農政局－報告者（注 6）
- イ・ウ (略)
- （注 6）ただし、4 の（1）の ア 及び イ 以外の調査について

さとうきびについては、記載の修正

表記の変更

甘味資源作物のうち、てんさいについて、調査に必要なデータを保有している日本ビート糖業協会に調査対象を変更するため

さとうきびについては、記載の修正

被害調査を廃止するため

調査計画の様式変更

被害応急調査を廃止するため

注番号の整理

は、関係団体等又は農林業経営体に報告を求める方法ではなく、実測により行う（詳細は、後記（2）を参照）。

- (2) 調査方法
■郵送調査 ■オンライン調査（■政府統計共同利用システム □独自のシステム ■電子メール） ■調査員調査 ■その他（職員調査）
〔調査方法の概要〕

ア （略）

イ 作況調査

(ア) 作柄概況調査

水稻について、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第13号による。）。

ただし、実測を行えない事項は、過去の調査結果や気象データにより、地方農政局等の職員が予測する（予想収穫量調査においても同じ。）。

(イ) （略）

(ウ) 収穫量調査

a 水稻

地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第13号による。）

b （略）

(削る)

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

□1回限り □毎月 □四半期 ■1年 □2年 □3年 □5年 □不定期 ■その他（作柄概況調査は年2回）

1年（品目によっては、3年又は6年ごとに全国調査を行い、その中間年には主産県で調査を行う（別添1を参照）。）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア （略）

は、関係団体等又は農林業経営体に報告を求める方法ではなく、実測により行う（詳細は、後記（2）を参照）。

- (2) 調査方法（■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他（職員調査））

ア （略）

イ 作況調査

(ア) 作柄概況調査

水稻について、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第13号による。）及び水稻について重大な災害等が発生したと認められる地域内にある当該作物の栽培の用に供される土地のうちから、地方農政局等の長が選定した土地に対する地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第24号による。収穫量調査においても同じ。）

ただし、実測を行えない事項は、過去の調査結果や気象データにより、地方農政局等の職員が予測する（予想収穫量調査においても同じ。）。

なお、8月15日現在調査において、出穂済面積割合が8割に達しない都道府県の区域（遅場地帯）は、実測調査によらず、気象データ及び人工衛星データを利用した予測を行う。

(イ) （略）

(ウ) 収穫量調査

a 水稻

地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第13号及び第24号による。）

b （略）

ウ 被害調査

地方農政局等の職員による実測調査（別記様式第24号による。）

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1年（品目によっては、3年又は6年ごとに全国調査を行い、その中間年には主産県で調査を行う（別添1を参照）。）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア （略）

調査計画の様式変更

被害調査を廃止するため

気象データ等を利用した予測は、統計調査として行うものではないことから、集計事項の（参考）部分に移設

被害調査を廃止するため

気象データ及び人工衛星データを利用して予測する範囲の拡大に伴う作柄概況調査の回数変更の正確な記載のため

イ 作況調査

(7) 作柄概況調査

(削る)

(8月15日現在調査) 8月上旬～8月中旬

(9月25日現在調査) 9月中旬～9月下旬

(イ) 予想収穫量調査

10月中旬～10月下旬

(ウ) (略)

(削る)

8 集計事項

前記5(1)に掲げる事項について、前記6により得られた結果を地方農政局等の職員又は統計調査員による巡回・見積りによって補完の上、都道府県別に集計する。

詳細については、別添4を参照。

(参考)

水稻に関する7月15日現在の作柄概況(徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の早期栽培に限る。)及び8月15日現在の作柄概況(徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の早期栽培を除く。)については、実測調査によらず、気象データ及び人工衛星データを利用した予測により推計し、公表する。

9～12 (略)

イ 作況調査

(7) 作柄概況調査

(7月15日現在調査) 7月上旬～7月中旬

(8月15日現在調査) 8月上旬～8月中旬

(もみ数確定期調査) 統計部長が定める調査期日に
対応して実施

(イ) 予想収穫量調査

10月上旬～10月中旬

(ウ) (略)

エ 被害調査

作物について重大な被害が発生したと認められる場
合、速やかに行う。

8 集計事項

前記5(1)に掲げる事項について、前記6により得られた結果を地方農政局等の職員又は統計調査員による巡回・見積りによって補完の上、都道府県別に集計する。

詳細については、別添4を参照。

9～12 (略)

気象データ及び人工衛星データを利用して予測する手法を導入するため

「もみ数確定期」については、従前9月15日現在調査として行ってきたが、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」等の策定期間の変更に伴い、当該策定期間に当たり、できるだけ最新のデータを提供できるよう調査時期を繰り下げるため

被害応急調査を廃止するため

気象データ等を利用した予測は、統計調査として行うものではないことから、(参考)として記載

別添1 作物統計調査の調査期日及び調査範囲

調査	作物	調査期日	区域
1 (略)			
2 作付面積調査	(略)		
	みかん、その他かんきつ類、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	茶	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
(略)			
3 作柄概況調査	水稲	8月15日	徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の区域
		9月25日	全国の区域
4 予想収穫量調査	水稲	10月25日	全国の区域
5 収穫量調査	(略)		
		収穫期	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	みかん、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ	収穫期	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
(略)			
(削る)			

別添2 (略)

別添3 標本の抽出方法

1 (略)

2 作況標本筆の抽出方法

作況標本筆の抽出方法は、次のとおり。

(1)・(2) (略)

(3) 標本の配分

地方農政局長は、通知された標本数を、階層別に水稲の作付面積に10アール当たり収量の母標準偏差を乗じた積に比例して配分する。

別添1 作物統計調査の調査期日及び調査範囲

調査	作物	調査期日	区域
1 (略)			
2 作付面積調査	(略)		
	みかん、その他かんきつ類、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は果樹共済事業を実施する都道府県。みかん、りんごにあっては、これに果実需給安定対策事業を実施する都道府県を加えた都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	茶	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、畑作物共済事業又は強い農業・担い手づくり総合支援交付金による茶に係る事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
(略)			
3 作柄概況調査	水稲	7月15日	徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の区域
		8月15日及び総計部長が別に定めるもみ数確定期	全国の区域
4 予想収穫量調査	水稲	10月15日	全国の区域
5 収穫量調査	(略)		
	茶	収穫期	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、畑作物共済事業又は強い農業・担い手づくり総合支援交付金による茶に係る事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	みかん、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ	収穫期	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は果樹共済事業を実施する都道府県。みかん、りんごにあっては、これに果実需給安定対策事業を実施する都道府県を加えた都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
(略)			
6 被害応急調査	災害等を受けた作物	作物について重大な災害等が発生したとき	作物に重大な被害が発生したと認められる地域

別添2 (略)

別添3 標本の抽出方法

1 (略)

2 作況標本筆の抽出方法

作況標本筆の抽出方法は、次のとおり。

(1)・(2) (略)

(3) 標本の配分

内閣府沖縄総合事務局長は、通知された標本数を、階層別に水稲の作付面積に10アール当たり収量の母標準偏差を乗じた積に比例して配分し、農林水産センターの長に通知する。

事業の廃止等に伴い、主産県の区域を変更するため

気象データ及び人工衛星データを利用して予測する範囲を拡大し、統計調査として実施する範囲が縮減するため

「もみ数確定期」については、従前9月15日現在調査として行ってきたが、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」等の策定時期の変更に伴い、当該策定に当たり、できるだけ最新のデータを提供できるよう調査期日を繰り下げるため

事業の廃止等に伴い、主産県の区域を変更するため

被害調査を廃止するため

作業内容を正確に記載するための変更（標本の配分については全ての

(4) 標本の抽出

地方農政局長は、(3)により階層別に配分した数の標本を当該階層から田の耕地面積に比例して抽出し、次いで、当該標本内にある水稲の作付けされた筆から系統抽出法により作況標本筆を抽出する。

3 農林業経営体の抽出方法

収穫量調査のうち、陸稲、麦類、大豆、かんしょ、飼料作物、そば、なたね、果樹、野菜及び花き調査に係る農林業経営体の抽出方法は、次のとおり。

なお、直近の全国調査年において収穫量に占める関係団体等の取扱数量の割合が8割以上である都道府県においては、10a 当たり収量が関係団体等への調査によって概ね把握できることから農林業経営体への調査は実施しない。

(1)～(4) (略)

4 (略)

別添 4 作物統計調査 集計表表題一覧

番号	表 題	種類	集計地域
1～12 (略)			
(削る)			
13 (略)			
(削る)			
14 (略)			
(削る)			
15 (略)			
16	水稲作柄概況調査(9月25日現在) 作付面積、10a当たり予想収量	注: 早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表 示する。	全国、農業地域、都道府県
17	水稲作柄概況調査(9月25日現在) 作柄概況	注: 早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表 示する。	都道府県
18	水稲作柄概況調査(9月25日現在) 出穂期	注: 早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表 示する。	都道府県
19	水稲作柄概況調査(9月25日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
20～37 (略)			
(削る)			
38～41 (略)			
(削る)			

(4) 標本の抽出

地方農政局等の長は、(2)又は(3)により通知された標本を当該階層から水稲の作付面積に比例して抽出し、次いで、当該標本内にある水稲の作付けされた筆から系統抽出法により作況標本筆を抽出する。

3 農林業経営体の抽出方法

収穫量調査のうち、陸稲、麦類、大豆、かんしょ、飼料作物、そば、なたね、果樹、野菜及び花き調査に係る農林業経営体の抽出方法は、次のとおり。

(1)～(4) (略)

4 (略)

別添 4 作物統計調査 集計表表題一覧

番号	表 題	種類	集計地域
1～12 (略)			
13	水稲作柄概況調査(7月15日現在) 作柄の良否、田植期、出穂期		徳島、高知、宮崎、鹿児島及び沖縄
14 (略)			
15	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 作柄の良否		都道府県
16 (略)			
17	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 作柄の良否(作柄表示地帯別)		早場の都道府県の作柄表示地帯
18 (略)			
19	水稲作柄概況調査(もみ数確定期) 作付面積、10a当たり予想収量	注: 早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表 示する。	全国、農業地域、都道府県
20	水稲作柄概況調査(もみ数確定期) 作柄概況	注: 早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表 示する。	都道府県
21	水稲作柄概況調査(もみ数確定期) 出穂期	注: 早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表 示する。	都道府県
22	水稲作柄概況調査(もみ数確定期) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
23～40 (略)			
41	果樹収穫量調査 集出荷団体取扱数量	(1)みかん、(2)りんご、(3)日本なし、(4)西洋なし、(5)かき、(6)びわ、(7)もも、(8)すもも、(9)ぶどう、(10)いちじく、(11)ぶどう、(12)りんご、(13)キウイフルーツ 注: 内訳等がある品目については、併せて表 示する。	主産県計、主産県
42～45 (略)			
46	被害応急調査 被害面積、被害量、被害見込金額	注1: 穀類、水稲類、麦類、かんしょ、雑穀・豆類、野菜、果樹、工業農作物、飼料作物、桑及びその他の作物については表 示する。 注2: 主要な被害においては、被害面積及び被害量について、上記の内訳である品目別についても表 示する。	全国、農業地域、都道府県

都道府県で行うため)

農林業経営体への調査を実施しない場合があることから、明文化

気象データ及び人工衛星データを利用して予測する手法に変更することに伴い公表する地域を変更するため

「もみ数確定期」については、従前9月15日現在調査として行ってきたが、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」等の策定時期の変更に伴い、当該策定に当たり、できるだけ最新のデータを提供できるよう調査期日を繰り下げるため

行政上の利活用が低下により収集出荷団体取扱数量の集計を廃止するため

被害応急調査を廃止するため

別添5 調査結果の公表予定時期

調査	作物		公表予定時期	
			概要	詳細
作付面積調査	水稻	(総数)	10月上旬	翌年2月下旬
		(子実用)	11月上旬	
	(略)			
	表類		11月下旬	翌年3月下旬
	(略)			
野菜	春植えびれいしょ	(削る)	(削る)	翌年12月下旬
		(削る)	翌年2月上旬	
	(略)			
	(略)			
作柄概況調査	水稻	(削る)	(削る)	二
		(8月15日現在)	8月下旬	
		(9月25日現在)	10月上旬	
予想収穫量調査	水稻		二	11月上旬
収穫量調査	野菜	(略)	(削る)	翌年12月下旬
		春植えびれいしょ	(削る)	
	(略)			
	(略)			
(削る)				

別添5 調査結果の公表予定時期

調査	作物		公表予定時期	
			概要	詳細
作付面積調査	水稻	(総数)	9月下旬	翌年2月下旬
		(子実用)	10月下旬	
	(略)			
	表類		9月下旬	翌年3月下旬
	(略)			
野菜	春植えびれいしょ	(削る)	12月上旬	翌年12月下旬
		(都府県)	翌年2月上旬	
	(略)			
	(略)			
作柄概況調査	水稻	(7月15日現在)	7月下旬	二
		(8月15日現在)	8月下旬	
		(もみ数確定期)	9月下旬	
予想収穫量調査	水稻		二	10月下旬
収穫量調査	野菜	(略)	(削る)	翌年12月下旬
		春植えびれいしょ	(都府県)	
	(略)		(北海道)	翌年2月上旬
	(略)			
被害応急調査		並原則として 四半期毎及び 天候観測結果 動の順に公表		並原則として翌年 3月末までに公表

作柄概況調査及び収穫量調査と一体的な公表を維持するため、これら調査の公表時期に合わせて変更

客体の労力軽減のため、作付面積と収穫量の公表時期を同時期に変更

利活用時期が変更となったことから、都府県の公表時期を北海道に合わせ、全国として公表

被害応急調査を廃止するため

作物統計調査 調査票新旧対照表

新	旧	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>別記様式第7号 畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用) てんさい用</p> <p>【1】 てんさいの作付面積及び集荷量について</p> <p>別記様式第24号 被害調査票</p> <p>(削る)</p>	<p>別記様式第7号 畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用) てんさい用</p> <p>【1】 貴事業場で集荷しているてんさいの作付面積及び集荷量について</p> <p>別記様式第24号 被害調査票</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>記</small> <small>農林水産省</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>統計法に基づく基礎統計</small> <small>作物統計</small> </div> <div style="text-align: right;"> <small>別記様式第24号</small> <small>統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。</small>  <small>政府統計</small> </div> </div> <p style="text-align: center;">令和 年</p> <p style="text-align: center;">被 害 調 査 票</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査票の種類</td> <td style="width: 15%;">標 記 号</td> <td style="width: 15%;">作物名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>筆の所在地</td> <td>設計単位</td> <td>作況階層</td> <td>標本単位区</td> <td>筆の通し番号</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>大字(町)</td> <td>小字</td> <td>地番</td> <td>調査者氏名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>調査期日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>月 日</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 5%;">調査箇所</td> <td style="width: 15%;">被害種類</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td>被害発生時の生育段階</td> <td colspan="10"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>損傷調査項目</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">I</td> <td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">II</td> <td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>7</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">III</td> <td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平 均</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">損 傷 歩 合</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">見 察 積 算 歩 合</td> <td>調査項目別</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>被害種類別</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">筆 平均 見 察 積 算 歩 合</td> <td>被害種類別</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>被害総合</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">適用した尺度(番号)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">注：1 この調査票は、標本筆(筆単位区)の損傷見取り(実測)調査の調査票及び被害調査票・被害応急調査の調査票として使用する。 2 被害損傷実測調査の損傷調査項目は、被害の種類、被害発生時期などから地方農政局長、北海道農政事務所長、沖縄総合事務局長及び沖縄総合事務局の農林水産センターの長が定める。 3 損傷歩合欄は、損傷項目が損傷歩合を要さないような項目の場合(例えば被害種別、被害粒数等)は、「平均」についての損傷歩合(例えば被害種別歩合、被害粒数歩合)を記入する。 4 見取り(実測)被害歩合は、損傷見取り(実測)調査結果に減収推定尺度を適用して決める。 5 見取り(実測)被害歩合の計は、見取り(実測)を行った被害種類を合計した被害歩合とし、筆平均見取り被害歩合の被害総合は、全ての被害を総合して見取った被害歩合とする。 6 調査票の種類欄の「標」は被害標本筆、「調」は被害調査票、「応」は被害応急調査票を示し、該当に○印を付す。 7 調査票数は、1箇所8枚とする。</p>	調査票の種類	標 記 号	作物名			筆の所在地	設計単位	作況階層	標本単位区	筆の通し番号	市町村	大字(町)	小字	地番	調査者氏名					調査期日					月 日	調査箇所	被害種類											被害発生時の生育段階												損傷調査項目												I	1												2												3												4												5												II	6												7												8												9												10												III	11												12												13												14												15												合 計													平 均													損 傷 歩 合													見 察 積 算 歩 合	調査項目別												被害種類別												計												筆 平均 見 察 積 算 歩 合	被害種類別												被害総合												適用した尺度(番号)													<p>調査対象の変更のため</p> <p>被害調査を廃止するため</p>
調査票の種類	標 記 号	作物名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
筆の所在地	設計単位	作況階層	標本単位区	筆の通し番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
市町村	大字(町)	小字	地番	調査者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				調査期日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
調査箇所	被害種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	被害発生時の生育段階																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	損傷調査項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
I	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
II	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
III	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
合 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
平 均																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
損 傷 歩 合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
見 察 積 算 歩 合	調査項目別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	被害種類別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
筆 平均 見 察 積 算 歩 合	被害種類別																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	被害総合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
適用した尺度(番号)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

調査計画（変更後）

1 調査の名称

作物統計調査（注1）

（注1）本調査は、面積調査及び作況調査の2種類とする。
面積調査は、耕地面積調査及び作付面積調査に区分する。
作況調査は、作柄概況調査、予想収穫量調査及び収穫量調査に区分する。

2 調査の目的

本調査は、統計法（平成19年法律第53号。以下「法」という。）に基づき、作物統計（法第2条第4項第3号に規定する基幹統計）を作成することにより耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

ア 面積調査（全国 その他）

(ア) 耕地面積調査

全国（別添1の「1 耕地面積調査」を参照）

(イ) 作付面積調査

農林水産大臣が定める種類の作物ごとに農林水産大臣が定める地域（別添1の「2 作付面積調査」を参照）

イ 作況調査（全国 その他）

(ア) 作柄概況調査

水稲について農林水産大臣が定める地域（別添1の「3 作柄概況調査」を参照）

(イ) 予想収穫量調査

水稲について全国（別添1の「4 予想収穫量調査」を参照）

(ウ) 収穫量調査

農林水産大臣が定める基準（以下「基準」という。別添2を参照）に合致する種類の作物ごとに農林水産大臣が定める地域（別添1の「5 収穫量調査」を参照）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

ア 農業協同組合、荒茶工場、日本ビート糖業協会、製糖会社、製糖工場、集出荷団体、集出荷業者、その他の関係団体（以下「関係団体等」という。）

イ 耕地の所有者又は耕作者（農林業経営体を含む。）

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数^(注2)

ア 作付面積調査のうち、水稻以外の作物に関する調査

(ア) 関係団体等（陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、茶、果樹、野菜及び花きに関する調査）：約 5,400（延べ）（全数）

調査対象名簿は、作付面積調査郵送調査対象一覧表、果樹調査集出荷団体等名簿、野菜調査集出荷団体等名簿、花き調査集出荷団体等名簿

(イ) 日本ビート糖業協会（てんさい）：1（全数）

(ウ) 製糖会社・製糖工場（さとうきび）：約 100（全数）

調査対象名簿は、さとうきび調査対象一覧表

イ 収穫量調査のうち、水稻以外の作物に関する調査

(ア) 関係団体等（陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、果樹、野菜及び花きに関する調査）：約 5,200（延べ）（全数）

調査対象名簿は、作付面積調査郵送調査対象一覧表、果樹調査集出荷団体等名簿、野菜調査集出荷団体等名簿、花き調査集出荷団体等名簿

(イ) 荒茶工場（茶に関する調査）：約 1,300（母集団 約 5,400）

調査対象名簿は、荒茶工場母集団一覧表

(ウ) 日本ビート糖業協会（てんさい）：1（全数）

(エ) 製糖会社・製糖工場（さとうきび）：約 100（全数）

調査対象名簿は、さとうきび調査対象一覧表

(オ) 農林業経営体（茶、てんさい及びさとうきびに関する調査を除く。）：約 69,000（母集団 約 370,000）

調査対象名簿は、2015年世界農林業センサスの結果から作成した標本経営体母集団名簿（作物別）

（注2）上記ア及びイ以外の調査については、関係団体等又は農林業経営体に報告を求める方法ではなく、実測等により行う（詳細は、後記6（2）を参照）。

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

ア 荒茶工場を除く関係団体等については、全数調査により行う。

イ 荒茶工場については、全数階層と標本階層に区分し、全数階層は全数調査により、標本階層は無作為抽出の方法により行う。標本となる荒茶工場の抽出方法については、

別添3の「4 荒茶工場の抽出方法」(注3)を参照。

ウ 農林業経営体については、無作為抽出により行う。標本となる農林業経営体の抽出方法については、別添3の「3 農林業経営体の抽出方法」を参照。

(注3)別添3では、イ及びウのほか「1 標本単位区の抽出方法」及び「2 作況標本筆の抽出方法」において、実測調査を行う際の対象地域となる標本単位区(全国の区域を区分して抽出した区域:約40,000単位区)及び作況標本筆(水稻の栽培の用に供される土地のうちから農林水産大臣が定めるところにより抽出した区域:約10,000筆)の抽出方法について記載している。

(3) 報告義務者

ア 関係団体等又は農林業経営体を代表する者は、後記5に掲げる事項について、配布された調査票に記入して地方農政局等^(注4)の長に、その定める期日までに提出しなければならない。

イ 関係団体等又は農林業経営体を代表する者が前記アに定める提出をすることができないときは、地方農政局等の職員が指定する関係団体等の役職員又は農林業経営体の世帯員が、これに代わって前記アに定める提出をしなければならない。

(注4)「地方農政局等」とは、地方農政局、北海道農政事務所及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センターをいう。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は、調査票(別記様式第1号から第23号まで)を参照)

ア 面積調査

(ア) 耕地面積調査については、耕地の田畑別面積、耕地の田畑別の拡張及びかいり廃面積

(イ) 作付面積調査については、作物の種類別作付面積

[集計しない事項の有無] 無 有

イ 作況調査

(ア) 作柄概況調査については、水稻の時期別の作柄概況

(イ) 予想収穫量調査については、水稻の予想収穫量

(ウ) 収穫量調査については、作物の種類別収穫量(水稻にあつてはその災害種類別の被害量、果樹及び野菜にあつては出荷量を含む。花きにあつては出荷量に限る。)

[集計しない事項の有無] 無 有

収穫量調査の農林業経営体用調査票の出荷割合に関する事項は、農林業経営体が集計対象であるかを確認するための項目であるため、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

調査ごと及び作物ごとに農林水産大臣が定める調査期日(別添1を参照)現在によつ

て行う。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

ア 地方農政局の管轄区域

農林水産省 - 地方農政局 - 報告者^(注5)

イ 北海道

農林水産省 - 北海道農政事務所 - 報告者

ウ 沖縄県

農林水産省 - 内閣府沖縄総合事務局 - 農林水産センター - 報告者

(注5)ただし、4の(1)のア及びイ以外の調査については、関係団体等又は農林業経営体に報告を求める方法ではなく、実測により行う(詳細は、後記(2)を参照)。

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査(政府統計共同利用システム 独自のシステム

電子メール) 調査員調査 その他(職員調査)

[調査方法の概要]

ア 面積調査

(ア) 耕地面積調査

地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第1号による。)

(イ) 作付面積調査

a 水稻

地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第1号による。)

b 水稻以外の作物

地方農政局等の長が選定した関係団体等に対して調査票を配布して行う郵送自計調査(別記様式第2号から第12号までによる。)

関係団体等の協力が得られる場合は、前記の回収方法のほか、オンライン(政府統計共同利用システム)又は電子メールにより回収する自計調査の方法も可能とする。

イ 作況調査

(ア) 作柄概況調査

水稻について、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第13号による。)

ただし、実測を行えない事項は、過去の調査結果や気象データにより、地方農政局等の職員が予測する（予想収穫量調査においても同じ。）。

(イ) 予想収穫量調査

水稲について、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査（別記様式第13号による。）

(ウ) 収穫量調査

a 水稲

地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査(別記様式第13号による。)

b 水稲以外の作物

地方農政局等の長が選定した関係団体等又は農林業経営体に対して調査票を配布して行う郵送自計調査(別記様式第4号から第12号まで及び第14号から第23号までによる。)

関係団体等の協力が得られる場合は、前記の回収方法のほか、オンライン（政府統計共同利用システム）又は電子メールにより回収する自計調査の方法も可能とする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（作柄概況調査は年2回）

1年（品目によっては、3年又は6年ごとに全国調査を行い、その中間年には主産県で調査を行う（別添1を参照）。）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 面積調査

(ア) 耕地面積調査

7月上旬～7月下旬

(イ) 作付面積調査

a 水稲

7月上旬～7月下旬

b 水稲以外の作物

調査票の提出予定時期については、農林水産省大臣官房統計部長（以下「統計部長」という。）が定める時期とする。

イ 作況調査

(ア) 作柄概況調査

(8 月 15 日現在調査) 8 月上旬 ~ 8 月中旬

(9 月 25 日現在調査) 9 月中旬 ~ 9 月下旬

(イ) 予想収穫量調査

10 月中旬 ~ 10 月下旬

(ウ) 収穫量調査

a 水稲

水稲の収穫期

b 水稲以外の作物

調査票の提出予定時期については、統計部長が定める時期とする。

8 集計事項

前記 5 (1) に掲げる事項について、前記 6 により得られた結果を地方農政局等の職員又は統計調査員による巡回・見積りによって補完の上、都道府県別に集計する。

詳細については、別添 4 を参照。

(参考)

水稲に関する 7 月 15 日現在の作柄概況 (徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の早期栽培に限る。) 及び 8 月 15 日現在の作柄概況 (徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の早期栽培を除く。) については、気象データ及び人工衛星データを利用した予測により推計し、公表する。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat 以外) 印刷物 閲覧 ())

調査結果は、インターネット (農林水産省ホームページ及び e-Stat) に掲載するほか、報告書により公表する。

(2) 公表の期日

農林水産大臣は、全国結果の概要を集計後速やかに、その詳細については逐次公表する。

各調査結果の公表予定時期は、別添 5 のとおり。

10 使用する統計基準等

使用する 日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()

使用しない

本調査は、専ら農産物に関する調査であり、日本標準産業分類を適用する余地が小さいことから使用していない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

ア 調査票の原票については5年

イ 調査票の内容を収録した電磁的記録については永年

(2) 保存責任者

ア 調査票の原票については地方農政局等の長

イ 調査票の内容を収録した電磁的記録については統計部長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

本調査の事務に従事する職員は、正確な報告を確保する特段の必要があるときは、前記5(1)に掲げる事項について、資料の提出を求め、又は必要な場所の立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

作物統計調査の調査期日及び調査範囲

調 査	作 物	調査期日	区 域
1 耕地面積調査	全ての耕地	7月15日	全国の区域
2 作付面積調査	水稲	7月15日	全国の区域
	みかん、その他かんきつ類、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、リンアップル	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は果樹共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	茶	7月15日	主産県の区域（全国栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は畑作物共済事業を実施する都道府県）。ただし、6年ごとに全国の区域
	大豆	9月1日	全国の区域
	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、そば、なたね	収穫期	全国の区域
	陸稲、かんしょ、えん麦（緑肥用）	収穫期	主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー、その他飼料作物 ただし、その他の飼料作物は全国の区域を調査する年に調査	収穫期	主産県の区域（全国作付（栽培）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県又は農業競争力強化基盤整備事業による飼料作物に係る事業を実施する都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス、アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん	収穫期	主産県の区域（全国作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業又は畑作物共済事業を実施する都道府県。指定野菜にあつては、これに野菜生産出荷安定法に基づき指定する野菜指定産地を含む都道府県を加えた都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域
	てんさい	収穫期	北海道の区域
	さとうきび	収穫期	鹿児島県及び沖縄県の区域
	花き 切り花類、球根類、鉢もの類及び花壇用苗もの類並びに花き計の生産額に占める割合が1%以上の品目	収穫期	主産県の区域（全国作付（収穫）面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）。ただし、3年ごとに全国の区域

調 査	作 物	調査期日	区 域
3 作柄概況調査	水稲	8月15日	徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び 沖縄県の区域
		9月25日	全国の区域
4 予想収穫量調査	水稲	10月25日	全国の区域
5 収穫量調査	水稲、小麦、二条大麦、六条 大麦、はだか麦、大豆、そ ば、なたね	収穫期	全国の区域
	陸稲、かんしょ		主産県の区域（全国作付面積のおおむね 8割を占めるまでの上位都道府県）。 ただし、6年ごとに全国の区域
	牧草、青刈りとうもろこし、 ソルゴー		主産県の区域（全国作付（栽培）面積のお おむね8割を占めるまでの上位都道府県 又は農業競争力強化基盤整備事業による 飼料作物に係る事業を実施する都道府 県）。 ただし、6年ごとに全国の区域
	てんさい		北海道の区域
	さとうきび		鹿児島県及び沖縄県の区域
	茶		主産県の区域（全国栽培面積のおおむね 8割を占めるまでの上位都道府県又は畑 作物共済事業を実施する都道府県）。 ただし、6年ごとに全国の区域
	みかん、りんご、ぶどう、日 本なし、西洋なし、もも、お うとう、びわ、かき、くり、 うめ、すもも、キウイフルー ツ		主産県の区域（全国栽培面積のおおむね 8割を占めるまでの上位都道府県又は果 樹共済事業を実施する都道府県）。 ただし、6年ごとに全国の区域
	パインアップル		沖縄県の区域
	キャベツ、きゅうり、さとい も、だいこん、たまねぎ、ト マト、なす、にんじん、ね ぎ、はくさい、ばれいしょ、 ピーマン、ほうれんそう、レ タス、アスパラガス、いち ご、えだまめ、かぶ、かぼ ちゃ、カリフラワー、グリー ンピース、ごぼう、こまつ な、さやいんげん、さやえん どう、しゅんぎく、しょう が、すいか、スイートコー ン、セルリー、そらまめ、ち んげんさい、にら、にんに く、ふき、ブロッコリー、み ずな、みつば、メロン、やま のいも、れんこん		主産県の区域（全国作付面積のおおむね 8割を占めるまでの上位都道府県、特定 野菜等供給産地育成価格差補給事業又は 畑作物共済事業を実施する都道府県。指 定野菜にあつては、これに野菜生産出荷 安定法に基づき指定する野菜指定産地を 含む都道府県を加えた都道府県）。 ただし、6年ごとに全国の区域
	花き 切り花類、球根類、鉢もの類 及び花壇用苗もの類並びに花 き計の生産額に占める割合が 1%以上の品目		主産県の区域（全国作付（収穫）面積の おおむね8割を占めるまでの上位都道府 県）。 ただし、6年ごとに全国の区域

作況調査に係る作物の選定基準

農林水産大臣の定める基準は、次の各号のいずれかに該当する種類の作物であることとする。

- 1 食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）第 15 条第 1 項の規定により定められた食料・農業・農村基本計画において生産努力目標が定められた作物の種類（野菜について生産努力目標が定められている場合にあっては野菜のうち野菜生産出荷安定法施行令（昭和 41 年政令第 224 号）第 1 条に規定する種類及び野菜生産出荷安定法施行規則（昭和 41 年農林省令第 36 号）第 8 条に規定する種類に限り、果樹について生産努力目標が定められている場合にあっては果樹のうち果樹農業振興特別措置法施行令（昭和 36 年政令第 145 号）第 2 条に規定する種類に限る。）であること。
- 2 調査の結果が得られた直近の 2 年間連続して耕種部門全体の生産額に占める生産額の割合が 1 パーセント以上である作物（ 1 に規定する作物を除く。）の種類（花きが該当する場合にあっては、花き全体の生産額に占める生産額の割合が 1 パーセント以上である種類に限る。）

別添 3

標本の抽出方法

1 標本単位区の抽出方法

標本単位区の抽出方法は、次のとおり。

(1) 単位区の編成

地方農政局等の長は、空中写真（衛星画像等）に基づき全国の全ての土地を隙間なく区分した 200m 四方（北海道にあっては 400m 四方）の格子状の区画のうち、地方農政局等の管轄区域内の区画を、耕地が存在する区画（以下「単位区」という。）と耕地が存在しない区画に区分し、単位区を編成する。

(2) 単位区の階層分け

地方農政局等の長は、(1)の単位区を、その耕地の地目により分類し、同一の分類に属するものをもって地目階層を編成し、次いで、ほ場整備の状況等により分類し、同一の分類に属するものをもって性格階層を編成し、性格階層別単位区リストを作成する。

(3) 標本数の算出

統計部長は、都道府県別に耕地の田畑別面積又は水稻作付面積についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、必要な標本数を算出し、地方農政局長（北海道にあっては北海道農政事務所長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下別添 3 において同じ。）に通知する。

内閣府沖縄総合事務局長にあっては、通知された標本数を農林水産センター別の耕地の種類別面積又は水稻作付面積についての調査結果が十分な精度を保持するよう、必要な標本数を農林水産センター別に算出し、農林水産センターの長に通知する。

(4) 標本の配分

地方農政局等の長は、(3)により通知された標本数を、都道府県別（沖縄県にあっては、農林水産センターの管轄区域別）の地目階層別に、総単位区数に耕地の田畑別面積又は水稻作付面積の母標準偏差を乗じた積に比例して配分し、次いで、地目階層別の標本数を、性格階層別に当該性格階層の総単位区数に比例して配分する。

(5) 標本の抽出

地方農政局等の長は、(4)により配分した性格階層別の標本を、(2)により作成した性

格階層別単位区リストから系統抽出法により抽出する。

2 作況標本筆の抽出方法

作況標本筆の抽出方法は、次のとおり。

(1) 単位区の階層分け

地方農政局等の長は、標本単位区のうち水稻の栽培の用に供される単位区を、水稻の生産力等により分類し、同一の分類に属するものをもって階層を編成する。

(2) 標本数の算出

統計部長は、都道府県別に水稻の10アール当たり収量についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、必要な標本数を算出し、地方農政局長に通知する。

(3) 標本の配分

地方農政局長は、通知された標本数を、階層別に水稻の作付面積に10アール当たり収量の母標準偏差を乗じた積に比例して配分する。

(4) 標本の抽出

地方農政局長は、(3)により階層別に配分した数の標本を当該階層から田の耕地面積に比例して抽出し、次いで、当該標本内にある水稻の作付けされた筆から系統抽出法により作況標本筆を抽出する。

3 農林業経営体の抽出方法

収穫量調査のうち、陸稲、麦類、大豆、かんしょ、飼料作物、そば、なたね、果樹、野菜及び花き調査に係る農林業経営体の抽出方法は、次のとおり。

なお、直近の全国調査年において収穫量に占める関係団体等の取扱数量の割合が8割以上である都道府県においては、10a 当たり収量が関係団体等への調査によって概ね把握できることから農林業経営体への調査は実施しない。

(1) 母集団名簿の作成

統計部長は、2015年農林業センサスにおける農林業経営体調査結果から、調査対象作物を作付けし、及び関係団体等以外に出荷した農林業経営体を抽出し、母集団名簿を作成する。

(2) 標本数の算出

統計部長は、(1)で作成した母集団名簿を用い、作物別に 10 a 当たり収量についての調査結果が一定の目標精度を保持するよう、必要な標本数を算出する。

(3) 標本の配分

統計部長は、都道府県別に、作物別の母集団の分布状況に応じた作付規模別又は作付形態別階層区分を設け、階層別の面積ウエイトにより標本の配分を行い、地方農政局長に通知する。

(4) 標本の抽出

地方農政局長は、(3)により通知された標本を、階層別に系統抽出法又は調査対象作物の作付面積に基づく確率比例抽出により農林業経営体を抽出する。

なお、標本数の 2 分の 1 を継続標本とする。

4 荒茶工場の抽出方法

収穫量調査のうち、茶調査に係る標本荒茶工場の配分及び抽出方法は次のとおり。

(1) 荒茶工場母集団の整備・補正

地方農政局等の長は、「荒茶工場母集団一覧表」を 6 年周期で作成し、これを基に中間年については、市町村、普及センター、茶関係団体等関係機関からの情報収集により、荒茶工場の休業・廃止又は新設があった場合には削除又は追加をし、また、茶栽培面積、生葉の移出入等大きな変化があった場合には当該荒茶工場について母集団一覧表を整備・補正する。

(2) 母集団の階層分け及び標本の配分

統計部長は、母集団一覧表に基づき、都道府県別に次の方法により標本数を算出し、地方農政局長に通知する。

ア 階層の設定

母集団一覧表の荒茶工場別の年間計荒茶生産量を指標とし、都道府県別の荒茶工場を全数調査階層と標本調査階層に区分する。

イ 標本数の算出

都道府県別の標本数は、全数調査階層の荒茶工場数と標本調査階層の荒茶工場数を足したものとし、標本調査階層については一定の精度が確保できるよう標本数を算出する。この場合、全数調査階層は荒茶生産量規模別の分布状況に応じて別途統計部長

が定める一定生産量以上を有する工場の階層とし、残りを標本調査階層とする。

また、標本調査階層にあつては、階層内分散が小さく、階層間分散が大きくなるように最大で3程度の階層に区分する。

ウ 標本調査階層内の標本配分

階層ごとの荒茶工場の年間計荒茶生産量（母集団リスト値）の標準偏差を基に、標本調査階層を区分した各階層の標本数を配分する。

(3) 標本の抽出

地方農政局長は、(2)により通知された標本を、階層別に系統抽出法により標本荒茶工場を抽出する。

作物統計調査 集計表表題一覧

番号	表 題	種類	集計地域
1	耕地面積調査 本地・けい畔別耕地面積	(1)田畑計、(2)田、(3)畑	全国、農業地域、都道府県
2	耕地面積調査 畑耕地の種類別面積	(1)普通畑、(2)樹園地、(3)牧草地	全国、農業地域、都道府県
3	耕地面積調査 耕地の拡張・かい廃面積	(1)田畑計、(2)田、(3)畑 注：かい廃の内訳として荒廃農地を表章する。	全国、農業地域、都道府県
4	作付面積調査 水陸稲(子実)作付面積	(1)水陸稲計、(2)水稲、(3)陸稲	全国、農業地域、都道府県 注：陸稲については、主産県調査年は全国値、主産県
5	作付面積調査 麦類(子実)作付面積	(1)4麦計、(2)小麦、(3)二条大麦、(4)六条大麦、(5)はだか麦 注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県
6	作付面積調査 大豆(乾燥子実)、そば、かんしょ、なたね作付面積	(1)かんしょ、(2)大豆、(3)そば、(4)なたね 注：かんしょ、大豆及びそばは、田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：かんしょについては、主産県調査年は全国値、主産県
7	作付面積調査 果樹栽培面積	(1)みかん、(2)その他かんきつ類、(3)りんご、(4)日本なし、(5)西洋なし、(6)かき、(7)びわ、(8)もも、(9)すもも、(10)おうとう、(11)うめ、(12)ぶどう、(13)くり、(14)パインアップル、(15)キウイフルーツ	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
8	てんさい作付面積調査		北海道
9	さとうきび作付面積調査		全国、鹿児島、沖縄
10	作付面積調査 茶栽培面積		全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
11	作付面積調査 飼料作物作付(栽培)面積	(1)飼料作物計、(2)牧草、(3)青刈りとうもろこし、(4)ソルゴー 注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
12	作付面積調査 えん麦(緑肥用)	注：田畑別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
13	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 田植期及び出穂期	注：早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表章する。	都道府県
14	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 作況指数(水稲早期栽培等)		徳島、高知、宮崎、鹿児島及び沖縄
15	水稲作柄概況調査(8月15日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)		徳島、高知、宮崎及び鹿児島 島の作柄表示地帯

16	水稲作柄概況調査(9月25日現在) 作付面積、10a当たり予想収量	注:早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表章する。	全国、農業地域、都道府県
17	水稲作柄概況調査(9月25日現在) 作柄概況	注:早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表章する。	都道府県
18	水稲作柄概況調査(9月25日現在) 出穂期	注:早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表章する。	都道府県
19	水稲作柄概況調査(9月25日現在) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
20	水稲予想収穫量調査 作付面積、10a当たり予想収量、予想収穫量		全国、農業地域、都道府県
21	水稲予想収穫量調査 刈取期	注:早期及び普通期栽培等の区分がある県は、早期栽培、普通期栽培ごとに区分して表章する。	都道府県
22	水稲予想収穫量調査 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
23	水陸稲収穫量調査(水陸稲計) 作付面積、収穫量		全国、農業地域、都道府県
24	水陸稲収穫量調査(水稲) 作付面積、10a当たり収量、収穫量		全国、農業地域、都道府県
25	水陸稲収穫量調査(陸稲) 作付面積、10a当たり収量、収穫量		全国、農業地域、都道府県 注:陸稲については、主産県調査年は全国値、主産県
26	水陸稲収穫量調査(水稲) 収量構成要素		全国、農業地域、都道府県
27	水陸稲収穫量調査(水稲) 被害面積及び被害量		全国、農業地域、都道府県
28	水陸稲収穫量調査(水稲) 作況指数(作柄表示地帯別)		都道府県の作柄表示地帯
29	水陸稲収穫量調査(水稲) 玄米のふるい目幅別重量分布		全国、農業地域、都道府県
30	水陸稲収穫量調査(水稲) 玄米のふるい目幅別10a当たり収量		全国、農業地域、都道府県
31	麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物 収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量	注1:麦類については、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦別に表章。また、北海道の小麦については、春まき及び秋まき別に表章する。 2:宮崎県及び鹿児島県のかんしょについては、内訳としてでん粉原料用仕向け量を表章する。 3:飼料作物については、牧草、青刈りとうもろこし及びソルゴー別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注:かんしょ及び飼料作物については、主産県調査年は全国値、主産県
32	てんさい収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量		北海道
33	さとうきび収穫量調査 栽培面積、収穫面積、10a当たり収量、収穫量	注:作型(夏植、春植及び株出)別に表章する。	全国、鹿児島、沖縄
34	茶収穫量調査 摘採面積、生葉収穫量、荒茶生産量、10a当たり生葉収量、摘採面積率、製茶歩留まり	注:年間計及び一番茶の別に表章する。	全国、農業地域、都道府県 注:主産県調査年は、主産県計、主産県

35	果樹収穫量調査 結果樹面積、10a当たり収量、収穫量、出荷量	(1)みかん、(2)りんご、(3)日本なし、(4)西洋なし、(5)かき、(6)びわ、(7)もも、(8)すもも、(9)おうとう、(10)うめ、(11)ぶどう、(12)くり、(13)キウイフルーツ 注：内訳等がある品目については、併せて表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
36	果樹収穫量調査 栽培面積、収穫面積、10a当たり収量、収穫量、用途別出荷量	パインアップル	沖縄県、沖縄本島、八重山
37	果樹収穫量調査 用途別出荷量	(1)みかん、(2)りんご	主産県計、主産県
38	野菜作付面積調査・収穫量調査 作付面積、10a当たり収量、収穫量、出荷量	(1)だいこん、(2)かぶ、(3)にんじん、(4)ごぼう、(5)れんこん、(6)ばれいしょ、(7)さといも、(8)やまのいも、(9)はくさい、(10)こまつな、(11)キャベツ、(12)ちんげんさい、(13)ほうれんそう、(14)ふき、(15)みつば、(16)しゅんぎく、(17)みずな、(18)セルリー、(19)アスパラガス、(20)カリフラワー、(21)ブロッコリー、(22)レタス、(23)ねぎ、(24)にら、(25)たまねぎ、(26)にんにく、(27)きゅうり、(28)かぼちゃ、(29)なす、(30)トマト、(31)ピーマン、(32)スイートコーン、(33)さやいんげん、(34)さやえんどう、(35)グリーンピース、(36)そらまめ、(37)えだまめ、(38)しょうが、(39)いちご、(40)メロン、(41)すいか 注：内訳等がある品目については、併せて表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
39	野菜作付面積調査・収穫量調査 用途別出荷量	(1)だいこん、(2)にんじん、(3)ばれいしょ、(4)さといも、(5)はくさい、(6)キャベツ、(7)ほうれんそう、(8)レタス、(9)ねぎ、(10)たまねぎ、(11)きゅうり、(12)なす、(13)トマト、(14)ピーマン	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県
40	野菜作付面積調査・収穫量調査 作付面積、収穫量、出荷量	(1)だいこん、(2)にんじん、(3)ばれいしょ、(4)さといも、(5)はくさい、(6)キャベツ、(7)ほうれんそう、(8)レタス、(9)ねぎ、(10)たまねぎ、(11)きゅうり、(12)なす、(13)トマト、(14)ピーマン	野菜指定産地計、野菜指定産地を包括する市町村及びばれいしょのうち北海道の全市町村
41	花き収穫量調査 作付(収穫)面積、出荷量	(1)切り花類、(2)球根類、(3)鉢もの類、(4)花壇用苗もの類 注：品目については花き計の生産額に占めるシェアが1%以上の品目を表章する。	全国、農業地域、都道府県 注：主産県調査年は、全国値、主産県

調査結果の公表予定時期

調 査	作 物		公表予定時期		
			概要	詳細	
耕地面積調査	全ての耕地		10月下旬	翌年2月下旬	
作付面積調査	水稲	(総 数)	10月上旬	翌年2月下旬	
		(子実用)	11月上旬		
	陸稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	麦類		11月下旬	翌年3月下旬	
	大豆		10月下旬	翌年2月下旬	
	そば		—	4月上旬	
	なたね		12月下旬	翌年4月上旬	
	茶、果樹		10月中旬	翌年3月下旬	
	かんしょ		翌年2月上旬	翌年3月下旬	
	飼料作物、えん麦（緑肥用）		3月上旬	8月下旬	
	甘味資源作物	てんさい	翌年1月下旬	翌年4月下旬	
		さとうきび	6月中旬	8月下旬	
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		4月下旬	12月下旬
		春植えばれいしょ		翌年2月上旬	翌年12月下旬
秋冬野菜、特定野菜等		8月下旬	12月下旬		
花き		6月下旬	10月中旬		
作柄概況調査	水稲	(8月15日現在)	—	8月下旬	
		(9月25日現在)		10月上旬	
予想収穫量調査	水稲		—	11月上旬	
収穫量調査	水稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	陸稲		12月上旬	翌年2月下旬	
	麦類		11月下旬	翌年3月下旬	
	大豆		—	4月上旬	
	かんしょ		翌年2月上旬	翌年6月下旬	
	飼料作物		3月上旬	8月下旬	
	甘味資源作物	てんさい	翌年1月下旬	翌年4月下旬	
		さとうきび	6月中旬	8月下旬	
	そば		—	4月上旬	
	なたね		12月下旬	翌年4月上旬	
	茶	(一番茶)	8月中旬	翌年6月下旬	
		(年間計)	翌年2月中旬		
	果樹	りんご、みかん		5月下旬	12月下旬
		キウイフルーツ		8月上旬	
		パインアップル		8月下旬	
		びわ、おうとう、うめ		11月下旬	翌年12月下旬
		もも、すもも		翌年1月下旬	
		日本なし、ぶどう		翌年2月中旬	
		西洋なし、かき、くり		4月中旬	
	野菜	春野菜、夏秋野菜、たまねぎ		4月下旬	12月下旬
春植えばれいしょ		翌年2月上旬	翌年12月下旬		
秋冬野菜、特定野菜等		8月下旬	12月下旬		
花き		6月下旬	10月中旬		

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

令和 年 面積調査 実測調査票



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

(職員記入欄)				(調査員記入欄)				(職員記入欄)		
調査年	都道府県	管理番号	市町村	単位区番号	階層番号	標本継続年数	母集団 筆面積(a)		調査日	調査結果のデータ入力日
							田	畑	月 日	月 日
										調査結果のデータ入力者名
						緯度	経度			

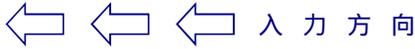
(地域メッシュの空中写真等を表示)

0 m (0) (10 cm) (20 cm)

画像著作権 :

連絡先 :

(電話番号)



--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 作付面積調査調査票(団体用) 大豆(乾燥子実)用

この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

つなげる すきまをあける

マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	1	1	2	3
-----	---	---	---	---

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体に集荷している大豆の作付面積について

記入上の注意

作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。

枝豆として未成熟で収穫するもの及び飼料用として青刈りするものは除きます。

単位: ha

作物名	作付面積 (田畑計)	田		畑	
		田	畑	田	畑
大豆	前年産				
	今年産				

裏面に進んでください。

【 2 】作付面積の増減要因等について

作付面積の主な増減要因（転換作物等）について記入してください。

主な増減地域と増減面積について記入してください。

貴団体において、貴団体に出荷されない管内の作付団地等の状況（作付面積、作付地域等）を把握していれば記入してください。

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 作付面積調査調査票(団体用)

果樹及び茶用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

黒色の鉛筆又はシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

つなげる すきまをあける

マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	2	3
-----	----	---	---

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【 1 】 貴団体の管内の果樹の栽培面積について

単位:ha

作物名		栽培面積	作物名		栽培面積
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	
	前年産			前年産	
	本年産			本年産	

【 2 】 貴団体の管内の茶の栽培面積について

単位:ha

作物名		栽培面積
	前年産	
	本年産	

記入上の注意

栽培面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。
 0.05ha未満の結果は「0.0」と記入してください。
貴団体の管内において、集荷・取扱いを行う栽培団地等の栽培面積を記入してください。
 その他かんきつ類には、みかん以外の全てのかんきつ類の合計面積を記入してください。

【 3 】 栽培面積の増減要因等について

果樹(茶)ごとの主な増減要因(新植、廃園等)について記入してください。

果樹(茶)ごとの主な増減地域と増減面積について記入してください。

貴団体において、貴団体に出荷されない管内の作付団地等の状況(作付面積、作付地域等)を把握していれば記入してください。

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

政府統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産
畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)
陸稲用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例		→		つなげる		すきまをあける

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体に集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。

集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。

陸稲品種を田に作付けたものは除きます。 水稻品種を畑に作付けたものは陸稲に含めますが、**計画的にかんがいをを行い栽培するものは除きます。**

作物名	作付面積	集荷量	うち検査基準以上
陸稲	前年産		
	本年産		

裏面に進んでください。



秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

--	--	--	--

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用) 麦類(子実用)用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体に集荷している作付面積及び集荷量について

記入上の注意

作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。

集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。

主に食用(子実用)とするものについて記入してください。緑肥用や飼料用は含めないでください。

「うち検査基準以上」欄には、1等、2等に加え規格外のうち規格外Aとされたものの合計を記入してください。

検査を受けない場合や、提出日までに検査を受けていない場合などは、集荷された農作物の状態から検査基準以上となる量を見積もって記入してください。

作物名	作付面積 (田畑計)	田		畑		集荷量	うち検査基準以上
		ha	ha	ha	ha		
小麦	前年産	ha	ha	ha	ha	t	t
	本年産						
秋まき (北海道のみ)	前年産	ha				t	t
	本年産						
春まき (北海道のみ)	前年産	ha				t	t
	本年産						
二条 大麦	前年産	ha	ha	ha	ha	t	t
	本年産						
六条 大麦	前年産	ha	ha	ha	ha	t	t
	本年産						
はだか 麦	前年産	ha	ha	ha	ha	t	t
	本年産						

裏面に進んでください。



--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産

畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

飼料作物、えん麦(緑肥用)、かんしょ、そば、なたね(子実用)用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	→		/		すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

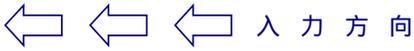
【 1 】 貴団体内の作付(栽培)面積及び集荷量について

記入上の注意

作付(栽培)面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。
< 作物ごとの注意事項 >

作物名	作付(栽培)面積 (田畑計)	面積		集荷量	うち検査基準以上
		田	畑		
	前年産	ha	ha	t	t
	本年産				
	前年産	ha	ha	t	t
	本年産				
	前年産	ha	ha	t	t
	本年産				
	前年産	ha	ha		
	本年産				
	前年産	ha	ha		
	本年産				

裏面に進んでください。



--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用) てんさい用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマ스에まとめて記入してください。該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	1	1	9	8	6	5	3
記入例	/		→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】てんさいの作付面積及び集荷量について

記入上の注意

作付面積は単位を「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。

集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。0.5t未満の結果は「0」と記入してください。

作物名	作付面積	集荷量
てんさい	前年産	ha t
	本年産	

裏面に進んでください。

← ← ← 入力方向

--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産
畑作物作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)
さとうきび用

この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。
該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	→		つなげる	すきまをあける		

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴事業場で集荷しているさとうきびの栽培面積、収穫面積及び集荷量について

記入上の注意

栽培面積及び収穫面積は単位を「ha」で記入してください。
集荷量は単位を「t」とし、整数で記入してください。
栽培面積は、収穫の有無にかかわらず、**栽培した全ての面積**を記入してください。
収穫面積は、**本年に収穫した面積**を記入してください。

作型		栽培面積	収穫面積	集荷量
夏植え	前年産	ha	ha	t
	本年産			
春植え	前年産	ha	ha	t
	本年産			
株出し	前年産	ha	ha	t
	本年産			

裏面に進んでください。

← ← ← 入力方向

秘
農林水産省統計法に基づく基幹統計
作物統計

政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産
野菜作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

春植えばれいしょ用

この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

つなげる

すきまをあける

マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	2	3
-----	----	---	---

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例		→	
-----	--	---	--

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 野菜作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/		→	/	つなげる すきまをあける	

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】 貴団体に集荷している作付面積及び出荷量について

記入上の注意

- 「作付面積」は、は種又は植付けし、発芽又は定着した作物の利用面積を記入してください。単位は「ha」とし、小数点第一位(10a単位)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。
- 「出荷量」には、**種子用や飼料用として出荷した量は含めません。**
- 「加工向け」は、**加工場や加工を目的とする業者へ出荷した量**を記入してください。
- 「業務用向け」は、飲食店、学校給食、ホテルや総菜等を含む**外食産業や中食産業に出荷した量**を記入してください。

品目名 品目コード	主たる収穫 ・出荷期間	区分	作付面積	出荷量	
				うち加工向け	うち業務用向け
		前年産	ha	t	t
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			

次のページに進んでください。

【 1 】 貴団体で集荷している作付面積及び出荷量について(続き)

品目名 品目コード	主たる収穫 ・出荷期間	区分	作付面積	出荷量	
				うち加工向け	うち業務用向け
		前年産	ha	t	t
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			
		前年産			
		本年産			

次のページに進んでください。

← ← ← 入力方向

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

調査票	枚目のうち	枚目			
年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号	

令和 年産 野菜作付面積調査・収穫量調査調査票(団体用)

指定産地(市町村)用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ 数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

つなげる すきまをあける

★ マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	2	3
-----	----	---	---

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【 1 】 貴団体に集荷している市町村別の作付面積及び出荷量について(続き)

品目名 コード	主たる収穫 ・出荷期間	指定産地名 コード	市町村名 コード	区分	作付面積 ^{ha}	出荷量 ^t
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		
				前年		
				本年		

次のページに進んでください。

--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 花き作付面積調査・出荷量調査調査票(団体用)

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	/	/	/

つなげる
すきまをあける

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。
調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。
 詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】 貴団体に集荷している作付(収穫)面積及び出荷量について

記入上の注意

- **本年の1月から12月までに出荷したもの**について、記入してください。
- 「作付(収穫)面積」は、被害等で出荷できなかった面積も含めてください。
また、1年間のうち、同じほ場に2回以上作付けした場合や2段以上のベッド(棚)で栽培した場合、その**延べ面積**としてください。
- 1a(歩、㎡)、1,000本(鉢、球)に満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
(例: 0.4a、400本→「0」、0.5a、500本→「1」)

記入する作付(収穫)面積の単位の点線をなぞって選択してください。

a(畝)	/	歩(坪)	/	㎡	/
------	---	------	---	---	---

品目名	品目コード	本年(1月~12月)		前年(1~12月)	
		作付(収穫)面積	出荷量	作付(収穫)面積	出荷量
切り花類計			千本		千本

裏面に進んでください。

【1】 貴団体で集荷している作付(収穫)面積及び出荷量について(続き)

品目名	品目コード	本年(1月~12月)		前年(1~12月)	
		作付(収穫)面積	出荷量	作付(収穫)面積	出荷量
<切り花類続き>					
				千本	千本
球根類計				千球	千球
鉢もの類計				千鉢	千鉢
花壇用苗もの類計				千本	千本

【2】 作付(収穫)面積の増減理由、生育及び被害の発生状況等について

<p>作付(収穫)面積の主な増減理由について記入してください。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p>生育、作柄、被害の発生状況等について記入してください。</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>



作柄概況・(予想)収穫量調査
水稻作況標本(基準)筆調査票

秘
農 林 水 産 省

記入見本 Q 1: 2 3 4 5 6 7 8 9

調査者氏名

年産 西暦	都道府県	管理番号	作柄表示地帯	作況階層	標本単位区	筆番 通し号
2 0						

市町村 (筆所在地)	農林業センサスにおける基本指標番号				緯度 度 分	経度 度 分	標高 m
	旧市町村	農業集落	調査区	経営体			

筆種類 標本筆	基準筆	地方設定コード								継続年数
		A	B	C	D	E	F	G	H	
1	2									

筆の所在地	市町村	大字	小字	地番	氏名
耕作者住所	市町村				電話()
					農家の刈取り予定日 月 日

1 観察・聞き取り事項

品 種 (品種名) (コード)	うるち		もち		早期		普通		二期作		普通作区分			栽 植 様 式			は種期 月 日	田植期 月 日	出穂期 月 日
	1	2	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	4	5	6				

農家の 刈取り期 月 日	刈取り時の倒伏程度					農家の刈取り方法				自 脱 型	刈 取 り 条 数	筆 の 作 付 面 積	刈 通 し 筆	肥培管理 の良否			選 使 て よ 日	別 用 い る 幅	に し る い 幅	玄米選別形態				
	I	II	III	IV	V	普通型	自脱型	パイプ型	手刈り					良	普通	不良				農家別選別	複数農家共同選別	共同施設選別	その他(不明)	無選別
	1	2	3	4	5	1	2	3	4				1	2	3			1	2	3	4	5		

(作況基準筆調査のみ)

水 管 理 の 実 施 期 日							
間断かん水		中干し		深水管理()回		高温時のかけ流し()回	
開始期日 月 日	終了期日 月 日	開始期日 月 日	終了期日 月 日	開始期日 月 日	終了期日 月 日	開始期日 月 日	終了期日 月 日

落 水 期 月 日	施 肥 期 日				10a当たり窒素投入量			
	基 肥	追 肥			基 肥 (銘柄)	追 肥		穂 肥 (銘柄)
		中間追肥	穂 肥	実 肥		中間追肥 (銘柄)	穂 肥 (銘柄)	
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	kg	kg	kg	

窒素投入量につき	10a 当たり有機質肥料投入量				除 草 剤	散 布 回 数	病 防 除 回 数	土 性		
追肥につき	たいきゅう肥	緑 肥	生わら	その他				砂 壤 土 (砂質系)	壤 土 (中間)	埴 土 (粘質系)
(銘柄) kg	(種類) kg	(種類) kg	(種類) kg	(種類) kg				1	2	3

2 栽植密度

畝幅・株間測定		畝幅 (11けい間の長さ)	株間 (11株間の長さ)	1 m ² 当たり株数 (けい長)	刈取り株数
		cm	cm	株 (cm)	株
	合計	(1)	(2)		
	平均	(3)	(4)		
	(5)	1 m ² 当たり株数 $\frac{10,000}{(3) \times (4)}$	株 1 m ² 当たりけい長 $\frac{10,000}{(3)}$	cm	1 m ² 当たり換算率 $\frac{1 \text{ m}^2 \text{ 当たりけい長}}{60 \text{ cm}}$

3 刈取り調査

刈取り日	月	日	露	有	無
刈取り方法 $\frac{3 \text{ m}^2 \text{ 当たり整数株刈り}}{3 \text{ m}^2 \text{ 刈り}}$	1	調製方法 総合選別機 段ぶるい	1		
	2		2		

刈取り試料		全量	縮分重量		
	未調製生もみ重		g		
	未調製乾燥もみ重		g		
	粗玄米重				
	玄米重		10a 当たり換算率 $\frac{(5) \times 1.00}{0}$		
	くず米重		刈取り株数		
玄米水分		%			

千粒重測定		1回	2回	合計
	粗玄米	重量 g	g	g
		粒数 粒	粒	粒
	玄米	重量 g	g	g
		粒数 粒	粒	粒
	くず米	重量 g	g	g
	粒数 粒	粒	粒	

再選別歩合	%
等級	3等以上 1 規格外 2

段別重量測定	総量	2.20以上	2.10	2.00	1.95	1.90
	1回	g	g	g	g	g
	2回	g	g	g	g	g
	合計	g	g	g	g	g

	1.85	1.80	1.75	1.70	1.60	底
	g	g	g	g	g	g
	g	g	g	g	g	g
	g	g	g	g	g	g

再選別後

段別重量測定	総量	2.20以上	2.10	2.00	1.95	1.90
	1回	g	g	g	g	g
	2回	g	g	g	g	g
	合計	g	g	g	g	g

	1.85	1.80	1.75	1.70	1.60	底
	g	g	g	g	g	g
	g	g	g	g	g	g
	g	g	g	g	g	g

4 草丈・茎数・穂数・もみ数調査

調査所	調査株号	月 日調査		月 日調査						月 日調査						月 日調査	
		草丈	茎数	全穂数 (茎)	無効穂数	有効穂数	全もみ数		全穂数 (茎)	無効穂数	有効穂数	全もみ数					
							最高穂	下・2				最高穂	下・2				
cm	本	本	本	本	本	粒	粒	本	本	本	本	粒	粒				
	1																
	2																
	3																
	4																
	5																
	6																
	7																
	8																
	9																
	10																
	小計																
	1																
	2																
	3																
	4																
	5																
	6																
	7																
	8																
	9																
	10																
	小計																
	1																
	2																
	3																
	4																
	5																
	6																
	7																
	8																
	9																
	10																
	小計																
合計	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)					
平均(M)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18) (11)+(12)		(15)	(16)	(17)	(18) (11)+(12)						
1㎡当たり(M) × (5) ただし(22)=(18) × (21)	(19)	(20)	(21)	(22)	100粒	(20)	(21)	(22)	100粒								

5 稔実歩合調査 (作況基準筆調査のみ)

出穂期後 日調査		(月 日 調査)				
(23) _____株の有効穂数の合計		本 (24) _____株の生穂重		(25) _____株の生もみ重		
うち上記の100g (又は50g) ずつ	回数	比重選により浮いたもみのうち		比重選により沈んだもみのうち		全もみ数
		不稔実もみ数	稔実もみ数	不稔実もみ数	稔実もみ数	
	1回	粒	粒	粒	粒	粒
	2回					
	合計		(イ)	(ロ)	(ハ)	(A)
(B) 沈下もみ数 (ロ) + (ハ)			(C) 稔実もみ数 (イ) + (ハ)		粒	
(26) 100g調査より _____株当たりへの換算率(25)/100	(単位 0.01)	有効4けた 1穂当たり	(31) 生穂重 (24)/(23)	g	(35) 生穂重 (24)*(27)	g
(27) 株当たりより1m ² 当たりへの換算率(21)/(23)			(32) 全もみ数 (28)/(23)	粒	(36) 生もみ重 (25)*(27)	g
(28) 全もみ数 (A) × (26)	粒		(33) 沈下 (29)/(23) もみ数	粒	(37) 全もみ数 (28)*(27) (100粒)	粒
(29) 沈下もみ数 (B) × (26)	粒		(34) 稔実 (30)/(23) もみ数	粒	(38) 沈下もみ数 (29)*(27) (100粒)	粒
(30) 稔実もみ数 (C) × (26)	粒			(39) 稔実もみ数 (30)*(27) (100粒)	粒	
(40) 沈下もみ数歩合 (38) / (37)			%		(41) 稔実歩合 (39) / (37)	
			%			

6 被害調査

被害状況	被害の種類	発生時期	損傷項目	損傷程度	見積り被害歩合	平年比較			
						総合	多	並	少
						気象被害	多	並	少
						病害	多	並	少
						虫害	多	並	少

10 a 当たり	見積り被害歩合										
基準収量	被害総合										
kg											

調査箇所の略図 全けい数 n = けい 間隔 $\frac{1}{3}$ n = けい ランダム スタート a = 第 けい	標本単位区内 水稻作付筆数 _____ 筆	生育、登熟の特徴
---	-----------------------------	----------



--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号

令和 年産 畑作物収穫量調査調査票(団体用)

大豆(乾燥子実)用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

黒色の鉛筆又はシャープペンシルで記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

記入例	11	9	8	6	5	3
-----	----	---	---	---	---	---

つなげる

すきまをあける

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例		→	
-----	--	---	--

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

← ← ← 入力方向

秘
農林水産省統計法に基づく基幹統計
作物統計

政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査
票情報の秘密の保護
に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号			

令和 年産 茶収穫量調査調査票(団体用)

この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況

本年の集荷(処理)状況について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、集荷(処理)を行った	/
本年、集荷(処理)を行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定

来年以降の集荷(処理)予定について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、集荷(処理)を行う予定である	/
来年以降、集荷(処理)を行う予定はない	/
今のところ未定	/

・**本年集荷(処理)を行った方は**、【3】(裏面)に進んでください。

・**本年集荷(処理)を行わなかった方は**ここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。
御協力ありがとうございました。

【 3 】 貴工場で集荷している茶の生産量と摘採面積について

調査対象（農林水産省職員があらかじめ記入しております。）

1 年間計	/
2 一番茶	/

- 1 年間計にマークのある方は、「年間計」及び「うち一番茶」両方に記入してください。
- 2 一番茶にマークのある方は、「うち一番茶」のみ記入してください。
- 3 一番茶の調査をお願いした方は、再度年間計の調査をお願いすることがあります。
その際は両方にマークがつきます。

「年間計」とは、冬春番茶、秋冬番茶及び一番茶から四番茶までの合計です。

記入上の注意

本年産の貴工場における生葉の処理量及びそれに対応する摘採面積を茶期ごとの合計及びうち一番茶について記入してください。

整枝・せん定をかねて刈り取った茶葉についても、荒茶に加工（刈り番茶）される場合は、集荷量、荒茶生産量及び摘採延べ面積に含めてください。

摘採延べ面積は、摘採した面積の合計を記入してください。

項目		年間計		うち一番茶	
		前年産	本年産	前年産	本年産
生葉集荷 (処理)量	前年産	t		t	
	本年産				
荒茶生産量	前年産	kg		kg	
	本年産				
摘採実面積	前年産	ha (町) (反) (畝)		ha (町) (反) (畝)	
	本年産				
摘採延べ面積	前年産	ha (町) (反) (畝)			
	本年産				

【 4 】 作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

茶期別	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	凍霜害	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	その他
年間計	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
一番茶	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

← ← ← 入力方向

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

--	--	--	--

年産	都道府県	管理番号	市区町村	客体番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 果樹収穫量調査調査票(団体用)

用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。

黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。

調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

数字は、1マスに1つずつ、枠からはみ出さないように**右づめ**で記入してください。

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	8	8	8	9	8	7	6	5	4	0
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例										
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

つなげる すきまをあける

マスが足りない場合は、一番左のマスにまとめて記入してください。

記入例	11	2	3
-----	----	---	---

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

調査票の記入及び提出は、インターネットでも可能です。

詳しくは同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。

【問い合わせ先】

【1】貴団体に集荷している結果樹面積及び出荷量について

記入上の注意

結果樹面積は栽培面積のうち生産者が本年産の果実を収穫するために結実させた面積を記入してください。単位は「ha」とし、小数点第一位(10a)まで記入してください。0.05ha未満の場合は「0.0」と記入してください。出荷量のうち加工向けについては、みかん、りんご及びパインアップルのみ記入してください。干し柿などの加工品として出荷した場合は、加工前の生重量に換算して記入してください。ももはネクタリンを含み、すももはブルーベリーを含みます。
パインアップルの「収穫面積」は栽培面積のうち実際に収穫した面積をいいます。

品目・品種		結果樹面積 (パインアップルは 収穫面積)	出荷量	
				うち加工向け
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			
	前年産	ha	t	t
	本年産			

【2】結果樹面積の増減要因について

結果樹面積の主な増減要因について記入してください。

主な増減地域と増減面積について記入してください。

【3】収穫量の増減要因等について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

品目	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)										
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他	
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

被害以外の増減要因(品種、栽培方法などの変化)があれば、記入してください。

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 畑作物収穫量調査調査票(経営体用)

〇〇〇用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

全年のTF11状況について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年作付けを行った方は、【3】(裏面)に進んでください。**

・**本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。御協力ありがとうございました。**

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の作付面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

「作付面積」は、被害等で収穫できなかった面積(収穫量のなかった面積)も含めてください。
また、1年間のうち、同じほ場に複数回作付けした場合(収穫後、同じ作物を新たに植えた場合)は、その延べ面積としてください。

「収穫量」は、「俵」、「袋」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。

(例:30kg紙袋で150袋出荷した場合 4,500kgと記入)

「出荷量」は、共同出荷、直売所へのお荷、個人販売など、販売先を問わず、販売した全ての量を含めてください。また、販売する予定で保管されている量も「出荷量」に含めてください。

1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。

(例:0.4a、0.4kg以下「0」、0.5a、0.5kg以上「1」と記入)

「自家用、無償の贈与、種子用等の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、翌年産の種子用にするものなどを指します。

「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。

「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。

「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。

作物名	作付面積 (借入地を含む。)			収穫量			
	(町) ha	(反) a	(畝) a	出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量)		自家用、 無償の贈与、 種子用等の量	
				t	kg	t	kg

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

作物名	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
	%	%	%	%	%	%	100%
	%	%	%	%	%	%	100%
	%	%	%	%	%	%	100%

【5】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

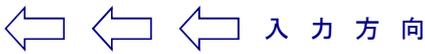
調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

【6】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)										
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他	
牧草	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
青刈りとうもろこし	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
ソルゴー	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。



秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体

年産 飼料作物収穫量調査調査票(経営体用)

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付(栽培)状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付け(栽培)を行った	/
本年、作付け(栽培)を行わなかった	/

【2】 来年以降の作付(栽培)予定について

来年以降の作付(栽培)予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付(栽培)予定がある	/
来年以降、作付(栽培)予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・ **本年作付け(栽培)を行った方は、【3】(次のページ)に進んでください。**

・ **本年作付け(栽培)を行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、作付け(栽培)を行った方のみ記入してください。

【3】牧草について

本年産の作付(栽培)面積について記入してください。

記入上の注意

- 「作付(栽培)面積」には、牧草専用地、田や畑のほか農地以外での栽培など、牧草の栽培に利用した全ての面積を記入してください。
- 同じ土地で複数回牧草を収穫した場合であっても、「作付(栽培)面積」は、収穫した延べ面積ではなく、実際の面積(実面積)を記入してください。
- 牧草とは次のようなものをいいます。
 (いね科牧草)
 イタリアンライグラス、ハイブリッドライグラス、ペレニアルライグラス、トールフェスク、モーフェスク、オーチャードグラス、チモシー、レッドトップ、バヒアグラス、ダリスグラス、ローズグラス、リードカナリグラス、スーダングラス、テオシト、その他いね科牧草(ブROOMグラス類、ホイートグラス類、ブルーグラス類等)
 (豆科牧草)
 アルファルファ、クローバー類、セสบニア、その他豆科牧草(ベッチ類、ルーピン類、レスペデザ類等)
- えん麦、らい麦、大豆等の青刈り作物は牧草には含まれませんのでご注意ください。
- なお、青刈りとうもろこし、ソルゴーは、本調査票の【4】、【5】でそれぞれ記入をお願いします。

				(町)(反)(畝) ha a
作付(栽培)面積				

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合					2 生重量で分からない場合				
収穫量計			t	kg	<ラッピング又は梱包を行っている場合>				
1番刈り			t	kg					
2番刈り			t	kg	ラッピング	個数(個)	1個当たりの おおよその重量		
3番刈り			t	kg	梱包				
4番刈り			t	kg	<固定サイロを用いている場合>				
記入上の注意 ○ 刈取り時期ごとの収穫量を記入の上、「収穫量計」の欄に合計を記入してください。(刈取り時期ごとに分からない場合は、「収穫量計」のみに記入してください。)					サイロの容積				m ³
					充足率			%	
記入上の注意 ○ ラッピングマシンを用いている場合は、「ラッピング」欄にラッピング個数及び1個当たりの重量を記入してください。 また、【4】青刈りとうもろこし及び【5】ソルゴーも同様に記入してください。 ○ 乾燥後、梱包を行っている場合は、「梱包」欄に梱包個数及び1個当たりの重量を記入してください。 ○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。 なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。 ○ 簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。					<簡易サイロを用いている場合>				
					サイロの容積				m ³

【4】青刈りとうもろこしについて

本年産の作付面積について記入してください。

	(町)(反)(畝) ha a
作付面積	<input type="text"/>

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合	2 生重量で分からない場合																				
<table border="1"> <tr> <td>収穫量</td> <td><input type="text"/></td> <td>t</td> <td><input type="text"/></td> <td>kg</td> </tr> </table>	収穫量	<input type="text"/>	t	<input type="text"/>	kg	<p><固定サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td><input type="text"/></td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td><input type="text"/></td> <td>%</td> </tr> </table> <p><簡易サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td><input type="text"/></td> <td>m³</td> </tr> </table> <p><ラッピングを行っている場合></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>個数(個)</td> <td>1個当たりの おおよその重量</td> </tr> <tr> <td>ラッピング</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/> kg</td> </tr> </table>	サイロの容積	<input type="text"/>	m ³	充足率	<input type="text"/>	%	サイロの容積	<input type="text"/>	m ³		個数(個)	1個当たりの おおよその重量	ラッピング	<input type="text"/>	<input type="text"/> kg
収穫量	<input type="text"/>	t	<input type="text"/>	kg																	
サイロの容積	<input type="text"/>	m ³																			
充足率	<input type="text"/>	%																			
サイロの容積	<input type="text"/>	m ³																			
	個数(個)	1個当たりの おおよその重量																			
ラッピング	<input type="text"/>	<input type="text"/> kg																			
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">記入上の注意</p> <p>○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。</p> <p>○ 簡易サイロとは、スタックサイロ、バキュームサイロ、バッグサイロなど固定式以外のものをいいます。また、L字型バンカーサイロなど固定式でないものは簡易サイロに含めてください。なお、簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。</p> </div>																					

【5】ソルゴーについて

本年産の作付面積について記入してください。

	(町)(反)(畝) ha a
作付面積	<input type="text"/>

どちらか分かる方で本年産の収穫量について記入してください。

1 収穫量が重量(生重量)で分かる場合	2 生重量で分からない場合																				
<table border="1"> <tr> <td>収穫量</td> <td><input type="text"/></td> <td>t</td> <td><input type="text"/></td> <td>kg</td> </tr> </table>	収穫量	<input type="text"/>	t	<input type="text"/>	kg	<p><固定サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td><input type="text"/></td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td><input type="text"/></td> <td>%</td> </tr> </table> <p><簡易サイロを用いている場合></p> <table border="1"> <tr> <td>サイロの容積</td> <td><input type="text"/></td> <td>m³</td> </tr> </table> <p><ラッピングを行っている場合></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>個数(個)</td> <td>1個当たりの おおよその重量</td> </tr> <tr> <td>ラッピング</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/> kg</td> </tr> </table>	サイロの容積	<input type="text"/>	m ³	充足率	<input type="text"/>	%	サイロの容積	<input type="text"/>	m ³		個数(個)	1個当たりの おおよその重量	ラッピング	<input type="text"/>	<input type="text"/> kg
収穫量	<input type="text"/>	t	<input type="text"/>	kg																	
サイロの容積	<input type="text"/>	m ³																			
充足率	<input type="text"/>	%																			
サイロの容積	<input type="text"/>	m ³																			
	個数(個)	1個当たりの おおよその重量																			
ラッピング	<input type="text"/>	<input type="text"/> kg																			
<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">記入上の注意</p> <p>○ 固定サイロとは、塔型サイロ(タワーサイロ)、バンカーサイロなど四方を構築物で固められたものをいいます。なお、「充足率」は、固定サイロの容積に対する本年の利用割合を記入してください。</p> <p>○ 簡易サイロとは、スタックサイロ、バキュームサイロ、バッグサイロなど固定式以外のものをいいます。また、L字型バンカーサイロなど固定式でないものは簡易サイロに含めてください。なお、簡易サイロを利用した場合は、使用した全てのサイロの容積の合計を記入してください。</p> </div>																					

次のページに進んでください。

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 畑作物収穫量調査調査票(経営体用) なたね(子実用)用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例		→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年作付けを行った方は、【3】(裏面)に進んでください。**

・**本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の作付面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

- 子実用(食用として搾油するもの)のみの作付面積及び収穫量を記入してください。工業用に搾油するもの、菜花や花菜などの野菜として収穫するもの、青刈りするもの、緑肥としてすき込むものなどはいずれも含めないでください。
 「作付面積」は、被害等で収穫できなかった面積(収穫量のなかった面積)も含めてください。
 また、1年間のうち、同じほ場に複数回作付けした場合(収穫後、同じ作物を新たに植えた場合)は、その**延べ面積**としてください。
 「収穫量」は、「俵」、「袋」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。
 (例: 30kg紙袋で150袋出荷した場合 4,500kgと記入)
 「出荷量」は、共同出荷、直売所への出荷、個人販売など、販売先を問わず、販売した全ての量を含めてください。また、販売する予定で保管されている量も「出荷量」に含めてください。
 製油業者に委託し、なたね油を現物で受け取った場合は、なたねの子実に換算した重量を出荷量、自家用等の数量別に記入してください。
 「自家用、無償の贈答用、種子用等の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、翌年産の種子用などを指します。
 1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
 (例: 0.4a、0.4kg以下 「0」、0.5a、0.5kg以上 「1」と記入)
 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
 「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
 「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含まず。

作物名	作付面積 (借入地を含む。)			収穫量			
	(町) ha	(反) a	(畝) a	出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量)		自家用、 無償の贈答用、 種子用等の量	
				t	kg	t	kg
なたね							

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

作物名	製油業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
なたね	%	%	%	%	%	%	100%

【5】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照 不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣 害	その他
なたね	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

--	--	--	--

← ← ← 入力方向

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体	品目コード

令和 年産 果樹収穫量調査調査票(経営体用) 用

この調査票は、**秘密扱い**とし、**統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。**黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

全年以栽培状況について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、栽培を行った	/
本年、栽培を行わなかった	/

【2】 来年以降の栽培予定について

来年以降の栽培予定について教えてください。**必ず**、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、栽培予定がある	/
来年以降、栽培予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年、栽培を行った方は**、【3】(裏面)に進んでください。

・**本年、栽培を行わなかった方は**ここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。
御協力ありがとうございました。

本年、栽培を行った方のみ記入してください。

【3】結果樹面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の結果樹面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

「結果樹面積」は、収穫をするために果実をならせた栽培面積をいいます。

「パインアップルの「収穫面積」は実際に収穫した栽培面積をいいます。

「出荷量」は、「箱」、「袋」、「t」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。

(例: 10kg箱で150箱出荷した場合 1,500kgと記入)

○ 「出荷量」は、共同出荷、農協や市場へ出荷したものや、消費者に直接販売したものなど、販売した全ての量を含めてください。

○ 「自家用、無償の贈与の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたものなどを指します。

干し柿などの加工品として出荷した場合は、加工前の生重量に換算して記入してください。

ももはネクタリンを含み、すももはブルーンを含みます。

1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。

(例: 0.4a、0.4kg以下 「0」、0.5a、0.5kg以上 「1」と記入)

「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。

「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。

「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含みます。

「品目ごとの注意事項」

品目・品種	結果樹面積 (パインアップルは 収穫面積)		収穫量			
	(町) ha	(反)(畝) a	出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量)		自家用、 無償の贈与の量	
			t	kg	t	kg

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

品目	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
							100%

【5】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

品目	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

--	--	--	--

秘
農林水産省

統計法に基づく基幹統計
作物統計

都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和 年産 野菜収穫量調査調査票(経営体用) 春植えばれいしょ用

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

- ★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスにまとめて記入してください。
- ★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

・**本年作付けを行った方は、【3】(裏面)に進んでください。**

・**本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。**
御協力ありがとうございました。

本年、作付けを行った方のみ記入してください。

【3】作付面積、出荷量及び自家用等の量について

本年産の作付面積、出荷量及び自家用等の量について記入してください。

記入上の注意

- 「作付面積」は、被害等で収穫できなかった面積(収穫量のなかった面積)も含めてください。
また、1年間のうち、同じほ場に複数回作付けした場合(収穫後、同じ作物を新たに植えた場合)は、その延べ面積としてください。
- 「収穫量」は、「箱」、「袋」、「t」等で把握されている場合は、「kg」に換算して記入してください。
(例:10kg箱で150箱出荷した場合→1,500kgと記入)
- 「出荷量」は、農協や市場へ出荷したものや、消費者に直接販売したものなど、販売した全ての量を含めてください。また、販売する予定で保管されている量も「出荷量」に含めてください。
なお、**種子用のばれいしよは出荷量に含めない**でください。
- 「自家用、無償の贈答用、種子用等の量」は、ご家庭で消費したもの、無償で他の方にあげたもの、翌年産の種子用にするものなどを指します。
- **北海道は、9月～10月に主に収穫、出荷したもの**について記入してください。
なお、9月以前に出荷した量、又は10月以降に出荷が予定されている場合はその量も出荷量に含めてください。
都府県は、4月～8月に主に収穫、出荷したものについて記入してください。
- 1a、1kgに満たない場合は四捨五入して整数単位で記入してください。
(例:0.4a、0.4kg以下→「0」、0.5a、0.5kg以上→「1」と記入)
- 「出荷先の割合」は、記入した「出荷量」について該当する出荷先に出荷した割合を%で記入してください。
「直売所・消費者へ直接販売」は、農協の直売所、庭先販売、宅配便、インターネット販売などをいいます。
「その他」は、仲買業者、スーパー、外食産業などを含まれます。

作物名	作付面積		収穫量			
			出荷量 (販売した量及び販売 目的で保管している量)		自家用、 無償の贈与、 種子用等の量	
	(町) ha	(反)(畝) a	t	kg	t	kg
春植えばれいしよ						

○ 記入した出荷量について該当する出荷先に出荷した割合を記入してください。

【4】出荷先の割合について

作物名	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外の 集出荷団体	農協	その他	合計
春植えばれいしよ							100%

【5】作柄及び被害の状況について

前年産と比べた本年産の作柄の良否、被害の多少、主な被害の要因について該当する項目の点線をなぞってください。

作物名	作柄の良否			被害の多少			主な被害の要因(複数回答可)									
	良	並	悪	少	並	多	高温	低温	日照不足	多雨	少雨	台風	病害	虫害	鳥獣害	その他
春植えばれいしよ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

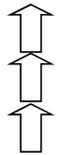
--	--	--	--

秘 農林水産省	統計法に基づく基幹統計
	作物統計



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



入力方向

令和 年産 野菜収穫量調査調査票 (経営体用)

〇〇〇用

この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
黒色の鉛筆又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください

右づめで記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげ	すきまをあけ	/

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/



【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

【1】 本年の生産状況の確認で

- ・ **本年作付けを行った方は、【3】(次のページ)に進んでください。**
- ・ **本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いいたします。**
御協力ありがとうございました。

--	--	--	--

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	作物統計



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

年産	都道府県	管理番号	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	経営体



入力方向

年産

花き出荷量調査調査票(経営体用)

- この調査票は、**秘密扱いとし、統計以外の目的に使うことは絶対ありませんので**、ありのままを記入してください。
- **黒色の鉛筆**又は**シャープペンシル**で記入し、間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査及び調査票の記入に当たって、不明な点等がありましたら、下記の「問い合わせ先」にお問い合わせください。

★ **右づめ**で記入し、マスが足りない場合は一番左のマスをまとめて記入してください。

★ 該当する場合は、記入例のように点線をなぞってください。

記入例	11	9	8	6	5	3
記入例	/	→	/	つなげる	すきまをあける	

記入していただいた調査票は、 月 日までに提出してください。

【問い合わせ先】

【1】 本年の生産の状況について

本年の作付状況について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

本年、作付けを行った	/
本年、作付けを行わなかった	/

【2】 来年以降の作付予定について

来年以降の作付予定について教えてください。
必ず、該当する項目の点線を1つなぞってください。

来年以降、作付予定がある	/
来年以降、作付予定はない	/
今のところ未定	/
農業をやめたため、農作物を作付け(栽培)する予定はない	/

【1】 本年の生産状況の確認で

- ・ **本年作付けを行った方は、【3】(次のページ)に進んでください。**
- ・ **本年作付けを行わなかった方はここで終了となりますので、調査票を提出していただくようお願いします。御協力ありがとうございました。**

【3】作付(収穫)面積及び出荷量について (続き)

品目名	品目コード	本年(平成 年1月~12月)		出荷先の割合(%) (各出荷先の合計が100%となるようにしてください。)						被害の多少			主な被害の要因	
		作付(収穫)面積	出荷量	加工業者	直売所・消費者へ直接販売	市場	農協以外の集出荷団体	農協	その他	少	並	多		
<切り花類の続き>														
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	

次のページに進んでください。

【3】作付(収穫)面積及び出荷量について (続き)

品目名	品目コード	本年(平成 年1月~12月)		出荷先の割合(%) (各出荷先の合計が100%となるようにしてください。)						被害の多少			主な被害の 要因	
		作付(収穫) 面積	出荷量	加工業者	直売所・ 消費者へ 直接販売	市場	農協以外 の集出荷 団体	農協	その他	少	並	多		
球根類計											/	/	/	
鉢ものの類計											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
花壇用苗もの類計											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	
											/	/	/	

調査はここで終了です。御協力ありがとうございました。

作物統計調査の必要性等について

1 調査の目的・必要性

作物統計調査は、作物統計（統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 4 項に規定する基幹統計）を作成し、耕地及び作物の生産に関する実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備することを目的として毎年実施している調査である。

調査結果は、国民生活の基礎である食料の安定供給の確保のための施策推進、農業経営の安定に係る対策の推進、食料自給率の算定等に利用されるなど、本調査のように我が国全体の耕地面積、主要作物別の作付面積、収穫量等の実態を詳細にみる統計は他にはない。

【政府内において想定される主な利活用】

〔区分〕

重要な政策の立案・実施・評価のための基礎資料
基幹統計など重要な統計作成への利用
国際機関への提供など国際比較上の利用
その他

〔具体的な利活用〕

食料・農業・農村基本計画における食糧自給率や生産努力目標の策定及び目標達成に向けた生産指導・達成状況検証に利用
経営所得安定対策における交付金単価の算定に利用
農業共済制度における共済基準収量の算定に利用
野菜生産出荷安定法（昭和 41 年法律第 103 号）及び「野菜生産出荷安定法施行規則」（昭和 41 年農林省令第 36 号）の規定に基づき、主要野菜の集団産地の指定、区域の変更、解除をする際の審査に利用
果樹農業振興基本方針における目標栽培面積の策定及び目標達成に向けた生産指導・達成状況検証に利用 等

2 他調査との重複

- (1) 耕地面積を把握する調査で重複するものはない。
- (2) 作付面積及び収穫量（出荷量）に関する基幹統計調査は、本調査以外にないが、一般統計調査としては、特定作物統計調査（農林水産省実施、一般統計）、地域特産野菜生産状況調査（農林水産省実施、一般統計）、花き産業振興総合調査（農林水産省実施、一般統計）、特用林産物生産統計調査（農林水産省実施、一般統計）がある。しかし、これらは対象品目を相互に調整しており、重複なく整理している。

調査名	把握対象となる作物	調査周期	報告者
作物統計調査	水稻	毎年	・実測調査
	陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、なたね、飼料作物、てんさい、さとうきび、野菜（指定野菜、特定野菜）、茶、果樹、花き（鉢物の花木類を含む。）		・農協等の関係団体 ・農林業経営体
特定作物統計調査	豆類（小豆、いんげん、らっかせい）、こんにゃく、いも、い	毎年	・農協等の関係団体 ・農林業経営体

地域特産野菜生産状況調査	上記2調査以外の野菜で地域特産の野菜(うど、エシャレット、オクラ等)	2年周期	・農協
花き産業振興総合調査	花木類(鉢物を除く。)、芝、地被植物	毎年	・生産組合
特用林産物生産統計調査	きのこ類、山菜類(いずれも上記3調査の対象外) 木炭等、薬草等、竹材・桐材等	毎年	・生産者

(3) 被害を把握する調査で重複するものはない。

3 行政記録情報の利活用

耕地面積に関する行政記録情報としては、地方税法(昭和25年法律第226号)第380条第1項の規定に基づく固定資産課税台帳(土地課税台帳、土地補充課税台帳、家屋課税台帳、家屋補充課税台帳及び償却資産課税台帳の総称)がある。

固定資産課税台帳は、地方税法第381条第1項(市町村長は、登記簿に登録されている土地について、固定資産税を課されることとなる者の住所、氏名、名称、価格などを登録しなければならない)に基づき、登記簿情報を基礎情報として整備されているものである。

また、登記が行われていない固定資産の変更については、市町村長等が選任する評価委員等が現地見回り、航空写真などにより確認(毎年少なくとも1回の実地調査(地方税法第408条))し、固定資産課税台帳を更新することとなっている。

この台帳上の地目については、田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、その他の土地の各地目に区分されている。

一方、作物統計調査における耕地面積調査では、毎年全国の田畑別の耕地面積等について把握することを目的としているが、この把握については、耕作者(地権者)の意志によらず現況面積を把握するため、対地標本実測調査を実施し把握している。

過年次において両者の田及び畑面積について比較した結果、都道府県別に異なるが、いずれも課税台帳面積が過大となっている状況が大半であった。

このように目的、把握方法、調査結果が異なっていることから、固定資産課税台帳の結果を作物統計調査に代替することはできない。

なお、耕地面積に関する行政記録情報としては、固定資産課税台帳のほか、土地登記簿や農地基本台帳があるが、土地登記簿は固定資産課税台帳の基礎情報として活用されているものであり、農地基本台帳については、上記と同様に目的、把握方法等の違いから、作物統計調査に代替することはできない。

4 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査の対象となる農林業経営体のうち組織法人経営体についての重複排除については、毎年5月中旬までにデータベース照合を実施し、調査履歴については、重複排除の後、速やかに調査対象名簿を提出する。また、調査票の提出期限は、作物の種類及び生育状況によって異なるが、概ね翌年の6月上旬には到来することから、最終的な調査結果名簿については、当該翌年の概ね9月上旬までに提出することを予定している。

また、関係団体等については全数調査であることから、重複排除は行わない。調査結果名簿については、前段同様の理由から当該翌年の概ね9月上旬までに提出することを予定している。